

千葉県告示第559号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和4年6月30日

千葉市長 神谷 俊一

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
マルクカレッジ千葉 中央 千葉市中央区中央 3-5-1 千葉中央トーセイビル7F-A	株式会社マルク 愛媛県松山市吉藤 三丁目4番6号 北野 順哉	令和4年 7月1日	1210105605	自立訓練 (生活訓練)	20